大衡村 R6.4.1

# 産後ケア事業のご案内

お産後、いよいよ自宅での赤ちゃんとの生活が始まります。 産後のお母さんは、出産の疲れもあり、育児への心配や戸惑いも多いものです。 大衡村では、産後のお母さんが十分に休養し、安心して子育てができるよう、助産院等で の育児サポートが受けられる「産後ケア事業」を実施しています。

### 利用できる方

- ・大衡村内に住所のある方
- ・産後12か月未満の母子
  - ※宿泊型は4か月未満
  - ※早産児は出生予定日を基準とします
- ・疲労や育児不安などで産後ケアを必要とする方 ※医療行為が必要な場合はお受けできません。



#### 産後ケアの種類

種類	宿泊型	通所型	訪問型
利用方法	実施施設に宿泊し、ケア を受けることができま す。連泊も可能です。食 事付。	実施施設に通い、日帰りでケアを受けることができます。施設等により、6時間、3時間、2時間の利用タイプがあります。食事付。	利用者のご自宅へ助産師 等が伺います。施設等に より、4時間、3時間、 2時間の利用タイプがあ ります。
利用料金	3,000円/日 ※1泊2日で6,000円	6時間: 1,800円 3時間: 1,000円 2時間: 700円	4時間: 1,500円 3時間: 1,200円 2時間: 1,000円
ケアの内容	おっぱいのケア、授乳の練習、沐浴などの育児手技の練習、 育児に関する相談、赤ちゃんの健康状態や発育発達の確認、 休息をとるためのお手伝い など		
上限回数	すべての種類を合わせて最大7日 (多胎児は最大10日)		

- ※利用料は、お母さんと赤ちゃん1組あたりの金額です。(多胎児も同額)
- ※非課税・生活保護世帯の方は利用料が免除されます。

## 利用できる施設

村ホームページに一覧を掲載しております。 本ページ下部のQRを読み取りご確認ください。

## 利用までの流れ・方法

	健康福祉課に申請してください。		
申請	◇提出書類 □ 「大衡村産後ケア事業利用申請書兼情報提供同意書」 (用紙は健康福祉課窓口またはホームページより入手可能です) □ 課税状況がわかる書類(R6.1.1以降に転入した方のみ)		
	<ul><li>※本人または同居家族のみ申請可。</li><li>※郵送、FAXは不可。</li></ul>		
$\downarrow$	ご利用にあたって、担当の保健師がお話を伺います。 利用申請に基づき審査・決定します。		
利用決定	村から「利用決定通知書」及び「利用券」を郵送します。ご利用時まで大切に保管してください。		
<b>\</b>			
事前連絡	利用施設から利用に向けた事前連絡があります。利用日時や、当日の持ち物などの確認を行ってください。		
<b>\</b>			
	予約した施設に行き、必要なケアを受けましょう。利用料は、直接施設へお支払いください。		
	◇持ち物 □ 利用券(必要分) □ ケアを受けるうえで必要なもの		

#### 利用上の注意

予約後にやむを得ずキャンセルする場合は、<u>予約日の前日午前10時までに、実施施設または訪問助産師に連絡してください</u>。事前の連絡なく利用されなかった場合は、キャンセル料として利用料金全額をお支払いいただきます。





・ 申請・お問い合わせ

大衡村健康福祉課 ☎345-0253